

平成29年度事業計画

I 基本方針

今日の環境問題は、地球温暖化をはじめとする地球的規模の問題から、ごみなどの身近な問題に至るまで多岐にわたり、特に地球温暖化問題については、家庭での日常生活や企業活動などによりますます深刻化しており、一人ひとりがライフスタイルやワークスタイルを見直し、県民、企業、行政等が一体となって環境問題に取り組んで行くことが大切である。

このため、当財団は、県民やNPO法人・団体、企業、行政等が様々な形で実施している環境活動事例を把握するとともに、活動主体間の連携、協働実施の可能性等を検討し、ホームページ、メールマガジン、エコノワとやま等を活用して情報を発信するとともに、NPO法人などの活動発表・情報交換ができる場の提供や事業実施への支援の充実を図る。

当財団としては、県民総参加での環境保全活動をより一層推進するため、引き続き、ごみ、県土美化、自然環境の保全など身近な問題への対応に加え、昨年5月に開催されたG7富山環境大臣会合を契機に、食品ロス・食品廃棄物の削減をはじめとした資源の効率的な利用促進、地球温暖化対策の推進に向けて多くの県民の理解と関心を深めるとともに、「低炭素社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」の実現に向け、環境保全活動を積極的に展開するものとする。

また、地球温暖化防止活動センターとして、国が展開する国民運動「COOL CHOICE」の普及啓発に取り組むとともに、エコアクション21地域事務局として、エコアクション21制度の普及啓発や認証・登録の推進など公益的な活動を継続的かつ公正に行い、持続可能な社会の構築を目指す。

II 事業概要

1. 協働推進事業

県民やNPO法人・団体、企業、行政等が幅広く連携し、環境保全活動を協働して展開する基盤として、環境ネットワークの形成とその拡大を推進する。

(1) 県民運動等の推進

循環型・低炭素社会の構築をめざし、県民・企業・行政が一体となった県民総ぐるみの運動を展開する。

ア 環境とやま県民会議総会の開催

循環型・低炭素社会の構築をめざし、県民、事業者、報道機関、行政等の協力のもと、県民総ぐるみでエコライフスタイルを積極的に推進する。

- ・ 開催日 平成29年6月18日(日)(環境月間期間中)
- ・ 出席者 構成団体ほか 約100名(見込み)
- ・ 内容 活動方針の報告、環境部門功労者・環境月間ポスター表彰等

イ 富山県県土美化推進県民会議総会の開催

うるおいとやすらぎのある住みよい郷土をつくるため、県民総ぐるみの「県土美化推進運動」を展開する。

- ・ 開催日 平成29年4月25日(火)
- ・ 出席者 構成団体 約100名(見込み)
- ・ 内容 活動報告、活動方針の決定、県土美化推進功労者の表彰等

ウ 富山県ごみゼロ推進県民大会の開催

大会を通じて、ごみゼロ・リサイクル推進の普及・発展に資する。

- ・ 開催日 平成29年10月21日(土)または22日(日)
(3R推進月間期間中)
- ・ 開催場所 「とやま環境フェア2017」会場
- ・ 参加者 一般県民等 約250名(見込み)
- ・ 内容 功労者表彰、活動報告等

⑧ エ 県内一斉清掃

5月に開催される全国植樹祭の開催前に、式典会場周辺及び県内全域で地域住民や団体の参加による一斉清掃を行うとともに、清掃活動キックオフイベントを開催し、全国植樹祭の機運醸成や県民の美化意識の高揚を図る。

- ・ 開催日 平成29年5月
- ・ 開催場所 魚津市(全国植樹祭式典会場周辺)を中心に県内全域
- ・ 内容 清掃活動等

オ 「みんなできれいにせんまいけ大作戦」の展開

富山県の貴重な財産である美しい海岸を保全するため、県民、事業者、行政が連携して海岸美化活動を実施し、快適でうるおいのある海岸環境の創出を促す。

- ・ キャンペーン期間 平成29年6月1日～9月30日
- ・ 参加者 県民、事業者、行政等 約40,000名(見込み)
- ・ 内容 富山県の美しい海岸を保全するため、沿岸市町及び上流エリアの市町村・関係団体等と連携して海岸の清掃美化活動を実施

カ 県民・事業者・関係団体等による清掃活動の情報収集及び発信

上流・下流の幅広い地域において実施される清掃活動の情報を収集・発信することにより、各実施主体の活動の一層の活発化を後押しするとともに、県民・事業者等への波及を図る。

- ・ 活動情報を発信するホームページの公開、掲載

(2) 環境ネットワーク形成事業

「エコノワとやま」を活用するとともに、県民、NPO法人、企業、行政等と連携した環境保全活動主体のネットワーク化や事業の協働化を図る。

ア 企業等環境保全活動支援事業の推進

企業とNPO法人等の連携・協力を推進するため交流会を開催するとともに、環境保全意識の高揚、知識の普及啓発及び将来の指導者育成を図るため、企業、学校、団体等の要請に応じ、環境保全活動の専門家や地球温暖化防止活動推進員(以下「推進員」という。)などを講師として派遣する。

① 企業とNPO法人等の交流会の開催

- ・ 内容 意見交換会の開催、協働事業の検討
- ・ 参加者 企業等の環境部門の実務責任者等

② 出前講座の実施

- ・ 対象 企業、学校、団体等
- ・ 内容 環境保全活動の専門家や推進員等の講師派遣

イ 市町村との環境パートナーシップ事業の推進

市町村とのパートナーシップを形成し、環境保全活動における連携・協力を推進するため、10市のエコライフ・イベントにおける支援を行う。

- ・ 内 容 県内10市のエコライフ・イベントへの支援及び参加による普及啓発活動の実施

ウ 豊かな地下水保全事業

本県の豊かで清らかな地下水を県民共有の貴重な財産として、将来にわたり守り育てていくため、消雪設備の節水や名水・湧水の保全など地域に根差した地下水保全活動を担う「地下水の守り人」の活動を支援するため、技術講習会や意見交換会を開催する。また、住民向けの出前講座に守り人を派遣するなど、活動の機会を提供する。

⑨ エ とやま水環境保全促進事業

本年5月に本県で開催される全国植樹祭を契機に、地域に根差した河川等の水環境の保全を推進するため、県民等に本県の水環境の素晴らしさを体感してもらう「川のすこやかさ調査」（河川の自然な姿、水のきれいさ、生き物の豊かさ等を感覚で判定する調査）を、県内各地で実施する。

オ 環境保全に関する相談事業

環境保全活動・環境教育の具体的な行動を促すため、ごみ減量化やリサイクル等に関する相談に応じるとともに、情報提供を行う。

- ・ 相談対応業務 県・市町村の環境施策に関すること等
- ・ 情報提供業務 環境法令に関すること等

カ 環境保全活動活性化事業（収益事業）

環境保全活動を活性化し、企業等の取組みを支援するため、「平成29年版環境関係法規の手引」を作成し、有償頒布する。（平成29年4月頒布予定）

キ 行事等への後援・協賛

県、市町村、地域活動団体等が主催する行事等への後援・協賛を実施する。

ク 環境保全活動支援事業

環境保全活動を支援するため、環境保全活動のノウハウ提供、アドバイザー、講師の紹介を行う。また、環境教育ビデオ・DVD、環境教育資材を整備し、提供、貸出しを行う。

2. 環境教育推進事業

環境保全活動の継続と拡大を図るため、学校や地域社会で環境保全に対する理解を深め、取組意欲を高める環境教育を推進、支援する。

（1）とやま環境チャレンジ10事業

小学4年生を対象に、エコライフの理解・実践・定着を図ることを目的に、小学校に推進員を講師として派遣し授業を行う「とやま環境チャレンジ10」を実施する。

- ・ 実施予定 県内全市町村の小学校 65校程度
- ・ 内 容 推進員による授業（2回）、児童・家族による地球温暖化防止のための取組みの実践（10項目、4週間）

(2) はじめてのエコライフ教室

幼児期から(家族ぐるみで)エコライフの理解・実践・定着を図ることを目的に、幼稚園・保育所等に推進員を講師として派遣し授業を行う「はじめてのエコライフ教室」を開催する。

- ・ 実施予定 10 園程度
- ・ 内 容 省エネやごみ分別等のエコライフの説明、児童・家族によるエコライフの取組みの実践(3項目、1週間)

(3) とやまエコキッズ探検隊

小学生とその保護者を対象に、環境保全活動を行う企業等で環境学習体験する「エコキッズ探検隊」を開催する。

- ・ 開催回数 5 回程度
- ・ 内 容 環境保全活動企業への見学・体験学習

(4) こどもエコクラブの支援

こどもエコクラブの富山県事務局として、こどもエコクラブの育成及び活動支援を行う。

- ・ 内 容 エコクラブへの結成・登録の呼びかけ、情報提供、資機材の貸出し等

(5) かえっこバザール実施事業

「ごみの発生を抑制」「繰り返し使う」「資源として再利用する」の3Rの精神を小さいころから意識付けするため、遊ばなくなったり、使わなくなった「おもちゃ」等を物々交換し、物の大切さを学び体験する「かえっこバザール」を開催する。

- ・ 開催回数 2 回程度
- ・ 開催場所 市町村イベント等

(6) エコドライブ推進事業

エコドライブを「知っている」から「実践している」へ行動の転換及び定着化を図るため、気軽にエコドライブに関する情報を提供する。

- ・ エコドライブの効果(経済的メリット、CO2削減量等)に関する展示
- ・ 公共交通機関の利用促進に関する展示

(7) 自然解説事業

自然保護意識の高揚を図るため、ねいの里、頼成の森、称名、立山地区(室堂、弥陀ヶ原)の県内4地区に自然解説員(ナチュラリスト)を配置し自然解説を実施する。また、活動業務打合せ会及び活動業務報告会を開催するとともに、ナチュラリストの資質向上及び支援を目的に、研修会等を開催する。

- ・ 配置期間 平成29年4月29日～11月5日
- ・ 配置場所 ねいの里、頼成の森、称名地区、立山地区
- ・ 内 容 自然解説の実施
- ・ その他 業務打合せ会及び報告会の開催、研修会の開催

3. 普及・啓発事業

ホームページやメールマガジン、エコノワとやま等により環境保全・地球温暖化防止活動の情報を発信するとともに、新聞・テレビ・ラジオ等を通じて環境保全に関する普及啓発を行う。

また、講演会やイベント等を実施し、環境保全意識の高揚とエコライフの実践拡大を図る。

(1) 啓発イベント等実施事業

㊦ ア 富山物質循環フレームワーク・プロモーション事業

G7 富山環境大臣会合で採択された富山物質循環フレームワーク（以下「フレームワーク」）について、県民向けにフレームワークへの理解を深めてもらうイベント等を開催するとともに、食品ロス・食品廃棄物の削減をはじめとした資源効率性・3Rの取組みを学ぶ機会を提供する。

① 富山物質循環フレームワーク啓発イベント

- ・ 開催時期 6月（エコライフ・アクト大会）
- ・ 内 容 ステージイベント、取組み紹介、パネル展示 等

② 富山物質循環フレームワーク体験ブース

- ・ 開催時期 10月（とやま環境フェア）
- ・ 内 容 リユース体験、パネル展示 等

㊦ イ エコライフ・アクト大会の開催

「環境月間」の6月にあわせ、エコライフの実践を促すことを目的に、エコライフ・アクト大会を開催する。

- ・ 開催日 平成29年6月18日（日）
- ・ 開催場所 富山市内 グランドプラザ
- ・ 内 容 表彰、エコライフの実践につながる展示、活動紹介 等
- ・ 参加者 一般県民等 各会場 約300名（見込み）

ウ 「とやま環境フェア2017」の開催（富山県、富山市、環境とやま県民会議と共催）

県民に循環型・低炭素社会づくりに向けた取組み事例を紹介するとともに、3Rの取組みやエコライフについて楽しみながら見聞・体験するとやま環境フェアを開催する。

- ・ 開催日 平成29年10月21日（土）、22日（日）
- ・ 開催場所 テクノホール（富山産業展示館）
- ・ 内 容 [展示等] 企業・団体の環境保全に対する取組みの紹介
機器・製品等の展示、実演
NPO法人・学校等の環境保全活動の展示
次世代自動車の展示及び試乗
体験型遊具
[普及啓発イベントの実施]
- ・ 来場者 一般県民等 約10,000名（目標）

エ 環境関連イベントへの出展・啓発

NPO法人や団体等が実施する環境関連イベントにおいて、県土美化や地球温暖化防止の普及啓発活動を展開する。

(2) 環境保全・温暖化防止活動情報発信事業

ア ホームページによる情報提供

ホームページにより財団事業の紹介、イベント案内、環境NPO法人リンク集など環境関連情報の発信を行う。

イ メールマガジン「とやまエコ通信」の配信

県民やNPO法人、企業、市町村等を対象に、財団の実施事業、環境関連イベント、エコアクション21関連情報を月1回配信する。

ウ 「エコノワとやま」による情報発信

県内のNPO法人等の環境保全活動に関する情報を集約・発信して環境保全活動を支援する参加型のホームページ「エコノワとやま」において、地道な活動の発掘など内容の充実を図るとともに、環境保全活動を行う企業とNPO法人・団体の相互の交流・協働の場に繋がるよう普及啓発に努める。

エ (公財) とやま環境財団機関紙の発行

財団の事業内容、県内の環境活動団体の紹介、環境に関する情報提供を行うため、機関紙「きょうせい」を発行する。

- ・ 発行回数 年2回(8月、1月)

㊦ オ エコ・ストア連携スマホ活用事業

とやまエコ・ストア制度登録事業者(以下「エコ・ストア」)が県民と協働で行う環境配慮行動や富山の環境に関する情報をスマートフォン用アプリ等により県民に発信し、県民の環境配慮行動を促進するとともに、エコ・ストアの登録・利用促進を図る。

4. 地球温暖化防止活動推進センター事業

富山県地球温暖化防止活動推進センターとして、地球温暖化防止活動アドバイザーを配置し、地球温暖化対策や省エネに関する相談窓口の設置及び温暖化防止の普及啓発、地球温暖化防止活動推進員の活動支援を行う。

また、希望される家庭へうちエコ診断士を派遣し、温室効果ガス削減に向けたオーダーメイド型省エネ提案を行う「うちエコ診断事業」を実施するなど地球温暖化防止の普及啓発を行う。

さらに、国のCOOL CHOICE賛同者の拡大に向けた普及啓発を行う。

(1) 富山県地球温暖化防止活動連絡調整会議の開催

地域の関係主体との効果的な連携や連絡調整等を通じて、地球温暖化防止活動推進センターの運営や地球温暖化対策に関する各種事業を推進するため、富山県地球温暖化防止活動連絡調整会議を開催する。

- ・ 開催回数 1回程度

(2) 地球温暖化防止活動アドバイザーの設置事業

地球温暖化防止に向けて、県民からの相談に対応するとともに、県民に対する普及啓発や指導助言、調査業務を行う。

(3) 地球温暖化防止活動推進員活動支援事業

県から委嘱した地球温暖化防止活動推進員に対して、研修会の開催、情報提供及び資材・資料の提供等を通じて、活動支援する。

(4) とやま環境チャレンジ10事業（再掲）

(5) 地球温暖化防止活動促進事業

富山県から指定を受けている「富山県地球温暖化防止活動推進センター」としての基盤強化を図るため、地球温暖化防止に関する情報の集積や地球温暖化防止に資する人材育成等の事業を行う。

⑨ (6) 地域活動推進事業

地域での地球温暖化防止対策を推進するため、地球温暖化防止活動推進員を養成する講座の開催や交流会を実施する。

(7) うちエコ診断事業

富山県うちエコ診断実施機関（とやま環境財団）に登録しているうちエコ診断士を、各家庭等へ派遣して状況に応じた有効な省エネ対策及び費用対効果等を提案する。

(8) 環境保全に関する相談事業（再掲）

環境保全活動・環境教育の具体的な行動を促すため、地球温暖化対策等に関する相談に応じる。

⑨ (9) 「COOL CHOICE」普及促進事業

国が展開している国民運動「COOL CHOICE（賢い選択）」の賛同者の増加を図るための普及啓発を行う。

5. エコアクション21 地域事務局事業

エコアクション21 地域事務局として、制度の普及啓発を図るとともに、認証・登録を推進する。

ア エコアクション21 制度の普及啓発

セミナーや事業者交流会の開催、企業・団体等への働きかけ、ホームページ、メールマガジン等への掲載により、エコアクション21 制度の普及啓発を図る。

イ エコアクション21 認証・登録事業（収益事業）

事業者からの審査申込の受付、審査人の紹介・斡旋、審査報告書の受付、認証・登録の可否を審査する判定委員会の開催、認証・登録等に関する中央事務局への報告等を行う。

ウ エコアクション21 自治体イニシアティブ・プログラムの推進

富山県と共催で“エコアクション21 自治体イニシアティブ・プログラム”を実施し、事業者の募集と指導講習を行い、認証取得を推進する。

エ 中小企業の省エネ活動等支援及び環境経営に関する相談事業

節電・省エネ対策やエコアクション 21 等の環境マネジメントに関心のある中小企業を支援するため、エコアクション 21 審査人を環境経営相談員として配置し、各種相談にあたる。

6. 運営体制強化事業

当財団の事業、特に地球温暖化防止活動推進センター事業について現状及び課題を整理し、「意識啓発」から「協働・実践」へと効果的・効率的な事業展開を図るため、次の事業を行う。

- ・ 財団の事業を効率的に実施するため、コアとなる職員の確保・養成
- ・ NPO法人や企業による環境保全活動の活性化、定着化を図り、財団と協働した事業展開を図るための方策の検討